

事 務 連 絡
平成 23 年 10 月 3 日

三重県自動車排出窒素酸化物等
総量削減計画策定協議会幹事 様

三重県自動車排出窒素酸化物等
総量削減計画策定協議会事務局
(三重県環境森林部地球温暖化対策室)

三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画における
新しい施策等について (依頼)

平素は、環境行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 8 月 5 日の事務連絡により依頼しました「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画における施策実施状況 (結果) について」については、更新作業に御協力いただき、ありがとうございました。

今後は、今年度、策定作業を進めております次期「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に盛り込むための、対策地域を中心とした自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質の排出抑制につながる事業について把握したいと考えております。

つきましては、お忙しい中恐れ入りますが、次期総量削減計画の中間目標年度である平成 27 年度までの実施予定 (可能) 事業及び最終目標年度である平成 32 年度までの実施予定 (可能) 事業を検討いただき、それぞれ調査票に記載いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限は、平成 23 年 10 月 21 日 (金) とさせていただきます。

電子ファイルの送付を希望される場合は、下記の電子メールアドレスあて御連絡ください。折り返し送信いたします。

記

1. 送付資料

- (1) 回答様式
- (2) 「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画にかかる各機関の具体的な取組 (平成 15 年度～平成 22 年度)」
- (3) (参考資料) 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針

2. 回答方法

- (1) の回答様式に御記入いただき、FAX 又は電子メール等でお送りください。

事務担当 地球温暖化対策室大気保全グループ 三浪
TEL 059-224-2380 FAX 059-229-1016
電子メールアドレス: minamj01@pref.mie.jp

(回答様式：総量削減計画策定協議会)

三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画における施策について

機関名： _____

記入ご担当者： _____

ご担当者連絡先： TEL _____ FAX・E-MAIL _____

下記に必要事項を御記入いただき、事務局（三重県環境森林部地球温暖化対策室 三浪
FAX：059-229-1016 E-MAIL：minamj01@pref.mie.jp）まで送信してください。

「自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画に係る各機関の具体的な取組（平成15年度～平成22年度）」に記載されている施策から、
（いずれかに○を附してください。）

変更なし（→下表への記載は不要です。「変更なし」に○を付け、送信してください。）

変更・新規施策あり（→変更事項、新規施策等について下表に御記入ください。）

方途の区分※	施策の変更・新規施策の内容
1 自動車単体対策の強化等	
2 車種規制の実施等	
3 低公害車の普及促進	
4 交通需要の調整・低減	
5 交通流対策の推進	
6 普及啓発活動の推進その他	
7 調査研究	
8 監視体制の充実	

※「方途の区分」は上記から選んで御記入下さい。各区分に該当する事業は、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状総量削減計画にかかる各機関の具体的な取組（平成15年度～平成22年度）」をご参考にして下さい。複数の区分に該当事業がある場合は、お手数ですが、区分ごとに施策の変更・新規施策の内容を御記入下さい。

なお、「方途の区分」の名称は次期総量削減計画においては、変更される場合がありますので、ご了承下さい。

写

事務連絡
平成23年 10月 3日

三重県自動車交通公害対策推進協議会幹事 様

三重県自動車交通公害対策推進協議会事務局
(三重県環境森林部地球温暖化対策室)三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画における
新しい施策等について (依頼)

平素は、環境行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成23年8月5日の事務連絡により依頼しました「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画における施策実施状況(結果)について」については、更新作業に御協力いただき、ありがとうございました。

今後は、今年度、策定作業を進めております次期「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状総量削減計画」に盛り込むための、対策地域を中心とした自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質の排出抑制につながる事業について把握したいと考えております。

つきましては、お忙しい中恐れ入りますが、次期総量削減計画の中間目標年度である平成27年度までの実施予定(可能)事業及び最終目標年度である平成32年度までの実施予定(可能)事業を検討いただき、それぞれ調査票に記載いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限は、平成23年10月21日(金)とさせていただきます。

電子ファイルの送付を希望される場合は、下記の電子メールアドレスあて御連絡ください。折り返し送信いたします。

記

1. 送付資料

- (1) 回答様式
- (2) 「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状総量削減計画にかかる各機関の具体的な取組(平成15年度～平成22年度)」
- (3) (参考資料) 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針

2. 回答方法

- (1) の回答様式に御記入いただき、FAX又は電子メール等でお送りください。

事務担当 地球温暖化対策室大気保全グループ 三浪
TEL 059-224-2380 FAX 059-229-1016
電子メールアドレス: minamj01@pref.mie.jp

(回答様式：自動車交通公害対策協議会)

三重県自動車排出窒素酸化物等総量削減計画における施策について

機関名： _____

記入ご担当者： _____

ご担当者連絡先： TEL _____ FAX・E-MAIL _____

下記に必要事項を御記入いただき、事務局（三重県環境森林部地球温暖化対策室 三浪
FAX：059-229-1016 E-MAIL：minamj01@pref.mie.jp）まで送信してください。

「自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画に係る各機関の具体的な取組（平成15年度～平成22年度）」に記載されている施策から、
（いずれかに○を附してください。）

変更なし（→下表への記載は不要です。「変更なし」に○を付け、送信してください。）

変更・新規施策あり（→変更事項、新規施策等について下表に御記入ください。）

方途の区分	施策の変更・新規施策の内容
1 自動車単体対策の強化等	
2 車種規制の実施等	
3 低公害車の普及促進	
4 交通需要の調整・低減	
5 交通流対策の推進	
6 普及啓発活動の推進 その他	
7 調査研究	
8 監視体制の充実	

※「方途の区分」は上記から選んで御記入下さい。各区分に該当する事業は、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状総量削減計画にかかる各機関の具体的な取組（平成15年度～平成22年度）」をご参考にしてください。複数の区分に該当事業がある場合は、お手数ですが、区分ごとに施策の変更・新規施策の内容を御記入下さい。

なお、「方途の区分」の名称は次期総量削減計画においては、変更される場合がありますので、ご了承下さい。